

## 2021年度（令和3年度）第1回福山市総合教育会議 議事録

### 1 開催日時

2022年（令和4年）2月25日（金曜日） 13時30分から

### 2 開催場所

福山市役所 本庁舎6階 60会議室

### 3 出席者

福山市長 枝広 直幹

福山市教育委員会

教育長 三好 雅章

委員 菅田 章代（教育長職務代理者）

委員 金 仁洙

委員 横藤田 晋

委員 小丸 輝子

（事務局等）

総務局長，総務部長，総務課長，ネウボラ推進部保育施設担当部長，  
保育指導課長

教育次長，管理部長，学校教育部長，教育総務課長，学事課長，  
学びづくり課長，学校保健課長

### 4 協議事項

新たな福山市教育大綱について

### 5 会議傍聴者

5人

## 6 会議の内容

- 亀山総務課長 本日は、御多用のところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。  
総務課長の亀山でございます。どうぞよろしく願いいたします。  
開会に先立ちまして、会議の公開についてお諮りいたします。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、本会議を公開することとしてよろしいでしょうか。  
また、報道機関から本会議の撮影の申出がありました。つきましては、これを許可することとしてよろしいでしょうか。
- 一同 はい。
- 亀山総務課長 それでは、会議は公開するものとさせていただき、報道機関の撮影についても、許可することといたします。  
なお、本日の傍聴につきましては、別室301会議室を傍聴室としており、リモートでつないでおります。  
  
それでは、ただいまから、本年度1回目の福山市総合教育会議を開催いたします。  
委員の皆様は、御発言の際、お手元のマイクにボタンがございます。こちらをオン・オフを切り替えていただきますようお願いいたします。オンの状態は、マイクがオレンジ色に光るようになっております。  
それでは始めに、会議開催に当たり、枝広市長が御挨拶を申し上げます。
- 枝広市長 皆さん、こんにちは。御多用の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。三好教育長、そして教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政に多様なお力添えをいただいております。改めまして、御礼申し上げます。  
今、私たちは、第二次の教育大綱、第二次教育振興基本計画、それは教育大綱になるのですが、それに従って「福山100NEN教育」を進めています。その中でも、教育委員会と市長部局が連携をしながら様々な施策に取り組んできておりますが、その計画期間5年が間もなく終わるということから、第三次の教育振興基本計画を定めたい、そしてそれは、新たな教育大綱になるということであり  
今日の会議では、教育大綱を皆様に決めていただくということと、せっかくの機会ですので、日々お感じになっていることを伺いながら、今後の教育行政に努めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

亀山総務課長

ありがとうございました。続きまして、教育委員会の皆様から御挨拶をいただきたいと思います。

三好教育長からお願いいたします。

三好教育長

今、市長から100NEN教育に基づいてということで御挨拶をいただきましたけれども、教育委員会では、“すべては子どもたちのために”を合言葉に、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもを育てる、このことを「福山100NEN教育」として取り組んでおり、7年目を迎えております。

コロナ禍により、これまで「当たり前」に行ってきた教育活動が制限される中でも、各学校では、子どもたちが主体となって様々な工夫やこれまでの価値観にとらわれずチャレンジが行われてきています。新年度からの5年間を計画期間とする第三次福山市教育振興基本計画においても、「福山100NEN教育」の推進を通して、一人一人の「主体的な学び」を促し、「未来を切り拓く教育」を着実に進めていきたいと考えております。

本日の総合教育会議においては、新たな福山市教育大綱について御協議いただくとともに、市長部局との連携が必要な教育施策について、意見交換をさせていただきたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

菅田委員

職務代理者の菅田でございます。

先日、県の女性会の会合にリモートで参加させていただきまして、その時に、他市町の方から大変、やはり福山の教育について興味、そして注目されているということを改めて感じました。

この教育の取組が、すべての子どもたちのために、しっかりと実を結んでいくように、私、保護者代表をさせていただいておりますので、保護者の立場から、いろいろなことを、お話させていただけたらなというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

金委員

教育委員の金です。

2016年の3月に委員を拝命しまして、その後9月に現市長の枝広市長が福山市の新たな首長になられまして、その翌年の17年の2月に第二次教育振興基本計画を大綱にするということが、ここで議論された事をよく覚えております。

その年は、たくさんの教育関係の改定が多くて、幼稚園の教育要領や教育指針の改定、その年に大きい、特筆すべきはやっぱりネウボラの創設、それを受けて、ずっとそのネウボラを推進しながら、もう2年前にはネウボラ事業計画までお立てになって、今は、福山みらい創造ビジョン、今期の基本計画、今日の三次の教育振興基本計画を大綱とすることによって、大きな枠組みが収まっていくんだろうと思います。

なかなか専門家にはなれず、またもとより教育委員は専門家になることは求められてなくて、レイマンコントロール、素人であっ

て、異なる立場から物を見て意見をすること、これからも心がけていきたいと思っております。

横藤田委員

教育委員の横藤田です。

就任して、約1年半が経過しております。

1年目は、この雰囲気と、いろんな新しい言葉がたくさん出て参りまして、そういったことに慣れるのが大変でございました。やっと2年目に入り、少しずつではございますが、自分の思うことが言えるようになってきたかなという感じでございます。

この約1年半の間に、三好教育長を始め、教育委員会職員の皆様方の大変真摯な取組、また福山市が進められる100NEN教育の下に、いろんな画期的、また新しい取組をされているということに改めて感じております。

私の立場からは、一般の方々に、教育委員というか教育委員会として、こんなことを福山市はやっているということ、少しずつでもお伝えできればと思っております。

今後も、微力ではございますが、福山市の教育委員として尽力して参りたいと思っております。

小丸委員

教育委員の小丸と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

私は昨年の11月に委員に就任させていただいて、ちょっとまだまだ不慣れでございます。

先日も、広島県の女性教育委員会の委員会にも入らせていただきまして、とても勉強になりました。

私の仕事は、財団の渋谷育英会という事務をしているのですが、若干でございますが、そこでちょっと培ったものを、いろいろと活かしていければと思っております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

亀山総務課長

ありがとうございました。

それでは、議事進行につきましては、福山市総合教育会議運営規程第3条の規定により、市長にお願いしたいと思います。

枝広市長、よろしくお願いいたします。

枝広市長

それでは、よろしくお願いいたします。

先ほどお話がありましたとおり、今日は新しい教育大綱を定めるということでございます。

2022年度からの5年間の教育大綱の協議をしていただき、定めていただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をしていただきます。

亀山総務課長

それでは、資料1「新たな福山市教育大綱について」をお願いします。

まず「1 教育大綱とは」についてであります。

改めて、教育大綱についてその性質などを御説明いたします。

(1) ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、「本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」として、施策の根本的な方針を定めるものであり、市長が、総合教育会議の場で、教育委員会との協議を経て定めることとなっており、本日の場を設けております。

次に(2)、教育大綱ですが、これは市長が定めることとなっております。

これは、選挙で選ばれ、民意を代表し、教育行政に関して一定の権限を有する市長が定めることにより、地域住民の意向のより一層の反映と教育等の施策の総合的な推進を図るためであります。

また(3)、教育大綱は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じて策定することとされています。

次に「2 新たな教育大綱の考え方」についてであります。

現在の第二次福山市教育振興基本計画は、今年度をもって計画期間が満了するため、新たな教育大綱を定める必要があります。

次年度以降の、新たな教育大綱につきましては、現在教育委員会が策定中の「第三次福山市教育振興基本計画」をもって、新たな福山市教育大綱とし、その期間については、第三次計画である2022年度、令和4年度から2026年度、令和8年度までとしたいと考えております。

資料の一番下の図を御覧ください。

第三次計画については、現計画と同様に「就学前教育」「学校教育」「生涯学習・社会教育」「文化財保護」の4つの柱立てとなります。

少し戻っていただいて「考え方」の部分についてでございます。

この第三次計画をもって、新たな教育大綱とする考え方につきましては、第三次計画は、国の教育振興基本計画(第3期)を参酌したほか、本市の基本計画であります「福山みらい創造ビジョン」との整合を図っており、本市の実情に即したものとなっていること。

また、第三次計画は、基本理念の実現のため、4つの分野ごとに基本目標を設定し、その目標に向けて各種施策を展開することとされており、これらの第三次計画の内容は、教育大綱として定めるべき、本市の教育等の目標や方針にふさわしいものであると考えております。

なお、第三次計画には含まれてない「高等教育」「文化財保護を除く文化」及び「スポーツ」に関しては、市長の権限で実施しており、福山みらい創造ビジョンに位置付ける中で、施策を実施していくことができるものです。

新たな福山市教育大綱の考え方については、以上でございます。

第三次福山市教育振興基本計画について、教育委員会事務局から御説明させていただきます。

久保教育  
総務課長

教育総務課の久保です。

それでは、第三次福山市教育振興基本計画について説明します。

資料2「第三次福山市教育振興基本計画（案）」の1ページをお願いいたします。

計画策定の趣旨、計画の位置付け、これらにつきましては先ほど総務課長から説明があったとおりでございます。計画期間は2022年度、令和4年度から2026年度、令和8年度までの5年間です。

2ページをお願いいたします。

現在策定している、第三次福山市教育振興基本計画は、第二次計画に引き続き、「福山100NEN教育の推進」を基本理念に掲げています。

「福山みらい創造ビジョン」の5つの挑戦の1つ、「新たな価値を創出する人材育成と個性光る地域振興」の柱、「未来を切り拓く教育」との整合を図っています。

基本理念で掲げる「福山100NEN教育」では、社会が大きく変動し、人々の価値観が多様化する中、「自ら主体的に考え行動できること」、そして、「ふるさと福山に愛着と誇りをもち、ローズマインドを胸に、様々な世界で活躍すること」を目指し、一人一人の「主体的な学び」を促し、自ら学び育つ「人づくり」をするため、「就学前教育」「学校教育」「生涯教育・社会教育」「文化財保護」に取り組んでいます。

3ページの施策体系を御覧ください。

基本理念「福山100NEN教育の推進」を踏まえ、「就学前教育」「学校教育」「生涯学習・社会教育」「文化財保護」の4つの分野において、それぞれ基本目標を設定しています。

就学前教育では、「心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進」、学校教育では「学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進」、生涯学習・社会教育では、「新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進」、文化財保護では、「福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用」を基本目標に掲げ、5年後の目指す姿に向け基本施策を進めていきます。

4ページ以降は、基本施策ごとに方向性や主な取組、目標とする指標を掲げています。

各基本施策の「現状と方向性」の欄は、現行の第二次計画の推進に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に従い、毎年度行っている点検と評価を踏まえて整理したものを記載しています。

指標については、第二次計画では、後半の2年間はコロナ禍により、目標として掲げた数値の達成が困難な取組もありました。

これに対し、第三次計画では、デジタル技術の活用を積極的に進め、就学前教育では、就学前施設と小学校の連携における情報共有、学校教育では、GIGAスクール構想のもとで、全ての児童生徒に配付したタブレット端末を活用し、リアルな体験と組み合わせた学びの深化や個に応じた支援の充実につなげるとともに、教職員の負担軽減につながるシステムの導入、生涯学習・社会教育では、公民館における利用手続のスマート化やオンラインの学習機会の創

出，図書館における電子図書やデジタルアーカイブ資料の充実など，文化財保護では，福山城デジタルアーカイブの公開などに取組，指標の達成を目指します。

第三次福山市教育振興基本計画の説明は以上です。

枝広市長 事務局へ伺いたいのですが，教育委員会から読み上げられた「第三次福山市教育振興基本計画」の内容については既にこれまでの教育委員会会議で，教育委員の皆様から御意見をいただきながら案を取りまとめたということによろしいでしょうか。

久保教育  
総務課長 はい。おっしゃる通りでございます。

枝広市長 それでは特に御意見や御質問は，委員の皆様方からはないということによろしいですね。

今日，教育大綱にすることをもって，もし御了解が得られればそのことをもって案が取れるということの良いですか。

久保教育  
総務課長 3月の教育委員会会議でこの案について協議いただき，最終的にそこで決まることとなります。

枝広市長 すみません。

私が知らないだけか，案が取れるまではもう少し時間がかかるといって今日は案付きのまま，教育振興基本計画を教育大綱にしてよろしいかどうかをお諮りするということになるようです。そういうことによろしいですか。

改めまして，基本計画を教育大綱としていただきたいということでお諮りしますが，その前に何か御意見や御質問がございましたら，お伺いいたしますが，いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは改めてお諮りしますが「第三次福山市教育振興基本計画」をもって，本市の新しい教育大綱にするということ御了解をいただけますでしょうか。

一同 はい。

枝広市長 はい。ありがとうございます。

それでは，そのように整理させていただきたいと思います。

それでは，今日の協議・調整事項はこれをもって終了をしたわけでありまして，せつかくの機会ですので，皆様方から御意見や御質問，自由に御提案がございましたらお伺いしたいと思いますが，いかがでしょうか。

はい，どうぞ。

菅田委員

それでは、意見を述べさせていただきます。

学習指導要領にあります。県の重点項目などに幼保小の連携ということがうたわれております。

先日、保育指導課の方と、就学前教育の現状などについていろいろとお話を聞かせていただきました。

福山100NE教育で進めている、子ども主体の学び、子どもたちが主体となって学んでいくという基本的なところが、就学前教育でもしっかりと行われているということが分かりまして、福山市の公教育というものがちゃんと小学校、中学校と1本に結ばれているのだなということを感じました。

しかしながら、福山に限らずですけれども、就学前の子どもというのは私立の幼稚園や保育所に通っている子どもが多いと思います。その中で福山市がやっている教育のカリキュラムであるとか、幼稚園などが行っている教育のカリキュラム、子どもたちの状況とか情報など、そういったものをしっかりと就学前教育と学校教育の連携であるとか接続であるとかということが、しっかりスムーズに行われていかないと、教育全般的によろしくないのかなと思っております。その部分をしっかりと考えて、今、小学校、中学校という連携はかなり上手くいってきていると思いますので、就学前のところを重点的に見ていかなければいけないかなと思っております。

枝広市長

はい。ありがとうございます。

他に御意見はございませんか。はい。

小丸委員

私も保育指導課の方たちにお聞きして、就学前施設の職員の方たちが、子どもたちの年齢に合わせて、子どもたちが自発的に学ぶ様子を見守り、興味関心に合わせた環境を整えた中で、子どもたちの学びの基礎を育てているように感じました。

そうした実際の教育・保育の状況を、もっと保護者の方たち、また、市民の方たちに知っていただく事が大事ではないかなと思えました。

それが就学前教育、そして学校教育の原型につながっていくようになるのではないかなと感じたところでございます。

枝広市長

はい。ありがとうございます。

それではせっかくですから幼保小連携につきまして、他に御意見がございましたら。

横藤田委員

今お二方の委員が言われましたように、幼保小の連携が非常に大切なことだと改めて感じておりますが、この幼保小の連携について、大きく分けて私は2つあるなと思います。

まず1つは、今、委員が言われたような学びに関する連携、そしてもう1つは、子ども一人一人が持っている個別の個人的な情報と、先般の教育委員会会議の議題にもなったのですけれども、両親の問題により子どもの虐待に関わる事が議題になりまし

た。

子ども一人一人が持っている家庭事情，こういった事が，幼保から小学校へ上手く引継ぎされて，特別な見守りということがいるのではないかなというように感じました。

そういう話をいたしますと，先日の勉強会で，そのあたりは私立の幼稚園を含んで連携をしているという話を聞いて，安心しておるところであります，特別な家庭環境にいる子どもたちへの配慮が，個別に必要ななど改めて感じました。

この辺も注意深くお願いしたいと思います。

枝広市長

はい。ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

金委員

幼保小の連携なのですけれども，やるのに非常に困難性があるだろうなと思っています。

それは，やはり法人立の幼稚園，認定こども園が85%を占めている事実。公立，福山市立というのは認定こども園が2つ，幼稚園9つということで，15%しかない。

監督権限は学校法人になると，県知事になってくる。

そういう中で，適正な教育がなされているか，これは幼稚園教育要領があつてそれに従っていつているのでしょうかけれども，その中でも，福山100NEN教育のうたう内容が，法人立の幼稚園，認定こども園の教育内容とリンクしているのか，それが適正に評価されているのかというところが気になるところです。

保育所に関しては，保育指針に基づいてやっていただいているわけですがけれども，公立が62%で，私立はむしろ少ない。

幼稚園においては，85%が私立であつて，それを福山市の100NEN教育の中で位置づけるためにも，法人と市との連携をいかに持つか，どのように方策を探るのかというところが大きいところだと思います。

そういうわけで，保育指導課の方のお話を伺う中で，幼稚園から学校に上がる時には連携をしている。

その連携というのが，個人の幼児児童の上手く適応出来るかどうか，支援が必要かどうかというところにあつて，教育の連続っていう面が本当にあるのかなというところが疑問に思うところです。

枝広市長

ありがとうございました。

それでは今，委員の方々から出されました御意見について，それぞれの担当課から改めて状況を御披露いただきたいのですが，大きくは保幼小の連携であります，その中で，菅田委員と金委員からは，特に法人立の，私立の幼稚園，保育園における連携について，しっかりとやって欲しいという御意見があつたように思うのですね。

それから小丸委員からは，就学前施設でもしっかりと学びの基礎などが施されていて，そういう就学につながるような教育も行われ

ていると。そういうことを保護者にしっかりと知ってもらおうという努力も必要ではないかという御意見。

そして、横藤田委員から、2つの視点のうちの特に2つ目では、家庭の状況、両親の状況、そうしたものが、学びの連携・学びの伝達・情報共有に合わせて、しっかりと就学施設とも共有できているのだろうかということ。

大きくその3つ御指摘があったように思うのですが、それぞれについていかがですか。

ちょっと状況を、改めて報告してください。

本宮学びづくり課長

学びづくり課の本宮でございます。

枝広市長

はい。学びづくり課長さん。

本宮学びづくり課長

保幼小の連携というところで、先ほどありましたように、入学前の子どもたちの状況については、どの小学校に入学してくる子どもたちの状況についても、連携ができているところです。

ただ、今御意見いただきましたように、教育の内容、教育の連続というところで、公立、法人立全ての就学前施設との連携ができているというわけではございません。

小学校区ごとに、子どもたちの状況に応じて、それぞれ進めている内容の連携はあるところではありますが、全ての校区において、公立、法人立でできているわけではありませんので、今回、第三次の振興計画にもありますように、教育の内容でしっかり連携を進めていきたいと考えているところです。

枝広市長

はい。どうぞ。保育指導課長さん。

藤原保育指導課長

保育指導課の藤原でございます。

法人立の幼稚園、保育所における連携について、しっかりと行っていきたいということでございますが、現在、合同の研修会というものも開いております、今年度7月には、幼保小連携の合同研修会を行いまして、173施設、法人立の参加も多くいただいている、今後は、こういう研修を充実させていきたいと思っております。その中でしっかり連携をとっていきたいと思っております。

枝広市長

わかりました。

引き続き法人立のですね、就学前施設との連携のあり方については、教育委員会が中心となってやっていくということですか。

本宮学びづくり課長

連携につきましては、教育委員会と保育指導課が共に。

枝広市長

はい。先ほど委員の皆さんからいただきました問題意識をしっかりと受け止めて、やっていっていただければと思いますね。よろしくお願ひします。

他に何かございますか。

さっきの話でもいいです。

物足りなかったら、さらに意見を言っていただければと。

金委員

ちょっといいですか。

幼保小、保幼小の連携ということがこれだけ出ていますけれども、連携は法人立とは難しいんじゃないかなというのは、コロナの問題で、いつも教育総務課長の方から、小学校、中学校では何名が陽性になって学級閉鎖があるということが、もう毎日報告があります。

この前、私のところが、勤めているところで、幼稚園生が濃厚接触したので、その親である職員が休んだと。その結果、また何日か後に陽性になったというところで、福山の幼稚園の情報が流れてこない。それは私立。押さえているのは、公立の11校だけ。残りの85%は蚊帳の外。だから我々、教育委員会としても、幼稚園に、法人立と公立との差はあるものの、何人幼稚園、全体としての保育、全体として保健所が把握していると思うのですけれども、そういう情報が共有できてない状況で、本当に教育の共有ができるのか。

一番重要なローズマインドに代表される、非認知能力を高めるっていうのが今、就学前の教育の一番重要なところだと思うのですけれども、その非認知能力を高めるプログラムがきちり、福山市の保育所、幼稚園143か所ありますけれども、そこで具現化できているかなっていうのが、非常に疑問に思っているし、今の御答弁もいろいろお聞きしたけれども、努力するっていうのは、それは当然なんですけれども、どのように近づけられるのか。それが。ということもやっぱり真剣に考えていかないと、せっかく公立では、小学校でイエナプランっていう、1・2・3年生の子どもと4・5・6年生、これは、目標は、これは非認知能力を高めるということが目標になっていると思うんです。認知能力、勉強ができることというのは思っていないと思うんですね。

教育のもっとも大事なことは、この非認知能力をいかに高めていくかということにあるかと思うんです、一言で言えば。ローズマインド「思いやり・やさしさ・助け合いの心」、まさに非認知能力、人間性を高めるという話ですから、そこら辺の思いが法人立に伝わって行って、福山市全体の就学前の教育は、他の市町に自慢できるような状況になってほしい。

そういうように、改めて申し述べておきたいという。

枝広市長

ありがとうございました。

連携という前に、法人立の、例えば幼稚園との情報の共有とか、状況の把握とか、そういうものができる環境になっているんだろうかと、こういう御心配ありましたけれども、部長どうですか。

村上ネウボラ  
推進部  
保育施設  
担当部長

保育施設担当部長です。

法人立の子ども園と幼稚園のコロナの状況については、保育施設課を中心に、その対応を行っているところですが、今、金委員の言われた、法人立の保育や教育内容の具体的なところについて、どこまで共有できているかというところはまだ十分ではない部分はあるかと思います。

基本的には、福山市の教育・保育カリキュラムを読み取った形でのお願いはしているところでありまして、公立等含めまして、どういうふうにお互い情報共有ができてきているかというところは、今後の課題だと考えておりまして、そういう連携する仕組みや、そうした場の設定も必要じゃないかと考えているところがございます。

今後、検討して参りたいと思っているところです。

枝広市長

そういうことで頑張っていくますということでありまして。

保育指導課もよろしくお願ひしますね。

言葉だけで終わることなく、実態の共有から改めて、取り組んでいただきたいと思ひます。

その他に何か。

せっかくの機会ですので、御意見や御質問ございますか。

教育長、何かありますか。

三好教育長

はい。

各委員の方々、教育委員会会議の中でも、事前、事後においても、本当に率直に意見を言ってくさっています。

今日のこの場でも、まだ一端だと思ひますけれども、そういう中で、金委員がおっしゃっていただきました、仕組みを作ったり、いろんな施策を打ったり、取組をしているのだけれども、本当にそれが根づいているのか、理解されて自分のものになっていっているのか、本当に目指す姿に届いていっているのかということ。改めて、そのことについてこの場でもおっしゃっていただいて、おっしゃっていただいたというか、指摘いただいたなという思ひがします。

いろんなことをやっているのだけれども、本当にそれが、最終的には教育委員会がやっていることは子どもにどう届いていっているのか、様々な厳しい環境の中での子どもたちが伸びていく力、伸びようとする思ひを大事にできているだろうか。この第三次基本計画では、本当にその中身を作っていくということが必要であると思ひます。

就学前のところについては、研修会をしたり、いろんな取組はやっているのだけれども、それが仕組みとしてできているかというところ、それはかなりバラけているというふうには思ひます。これは、取組を1つの仕組みとして、制度化というか、仕組みをつくれればできるということにならないのですが、仕組みを整理する、作

るということは必要だと思います。

今日、市長主催のこの場で、こういう議論ができるということはありがたいですし、普段からこういう議論をしながら、福山の子どもたちをどうするのかというところを、本当に真摯に、時間をいとわずやっていただいています。そこをしっかりと事務局としても受け止めていきたい、そんな思いを改めて持ちました。

枝広市長

ありがとうございました。

実はですね、連携ということは、とても難しいんです。

綺麗に聞こえるのですけれども、難しい。

それから何かあると、逃げ道に使われるのですね。

これはちょっと自戒の気持ちも含めて、あえて申し上げているのですけれども、この教育の保幼小の連携についても同じですね。

教育委員会と首長部局と分かれている、互いに連携をして上手くやりましょう。なかなか、そう簡単にはいかない。

そこで、あまり軽々しく言うのもどうかとは思いますが、あえてお願いをするとすれば、保育所、幼稚園から子どもたちが、いよいよ就学施設に上がってくる。そういう時に受け止めていく教育委員会の側で、より積極的に就学前との協調、連携を図るような汗かきをして欲しい。黙っていれば、保育所、幼稚園から子どもたちの状況が、何もなく小学校に伝えられてくるという、その情報待ちの姿勢ではなくてね。そういう姿勢を小学校、就学施設に持っていただければ、一步連携の実が上がるんじゃないかなというふうに思っていますので、心掛けていただければありがたいですね。

それから今までの議論は、年代がこう上がる、それに連れて、変わっていく施設をどうつないでいくかという議論、連携の議論でしたが、一方でおそらく委員の皆様方の頭にあるのは、福祉部門と教育部門、福祉と教育の連携という、そういうのに、御関心があるんだと思うんですね。

福祉と教育の連携がどう取られつつあるのかってということについても、いかがですかね。

井上学校  
教育部長

学校教育部長の井上です。

来年度、子どもたちの、今、金委員からあった非認知能力、そして学力、そういったものと、この就学前のネウボラの、今整理をしている情報等がどういうふうに関連するか、どういうことが非認知能力の向上等に強い関連性があるかということについて、ネウボラの方と一緒に連携しながら分析をしていこうと考えております。

藤原保育  
指導課長

保育指導課、藤原でございます。

保育指導課というのは幼稚園、そして認定こども園、保育所という、教育と保育が一緒になった課でございます。2020年から教育委員会と教育の部分でつながり、そして福祉の部分ではネウボラとつながっているという、まさに今連携していく大事な役割を担っていると感じております。

その中で乳幼児期から学童期へつなげていく、大事な役割を持ちながら、いかにそこを深くつなげて行くか、先ほどもありましたけれども、福山市もすべての子どもたちが、1つのワンストップでつながっていくような流れを、保育指導課としては教育委員会、ネウボラとつながりながら考えていきたいと思っています。

枝広市長

いかがでしょうか。

今それぞれのお話を聞かれて、何か御質問や御意見ございましたら伺いますが。

もちろん首長部局は、保育指導課だけじゃなくて、今年から子ども家庭総合支援拠点というのを作ったりとかですね、あとちょっと専門分野に入っていくのでしょうかけれども、こども発達支援センターであるとかですね、様々な重層的なといいますか、様々な手段を通じて子どもと家庭を見守りですね、そして悩みや課題が解決策を伴って、例えば幼稚園から小学校に伝えられていって、大きな問題になる前に未然にですね、対応がなされていくと、そういうこと、取組等もあります。

今日はちょっとそうした担当部局が、保健福祉から来ておりませんので、詳しくはまた、必要がありましたら、またの機会に御説明させていただきますが、そういう様々な首長部局内での者が責任を持って、福祉・見守りをしていきたいと思っています。

ありがとうございました。

金委員

小さいことを言えば、言葉の統一の件だけちょっとしたことをお願いしたいのですけれども。

教育振興基本計画では幼保小連携という言葉を使っていますが、一方では今さっき市長さんも使われたように、保幼小連携。我々がいただいている教育要覧の中では保幼小連携が。要するに、幼保小・保幼小がごちゃごちゃになっている。この用語の統一を学びづくり課、教育委員会と、こちら側ともすり合わせて統一したらどうかと思います。ちなみに、文科省が発出する小さなあれでは、保幼小と書かれています。文科省の議事録では、いろんな委員が言いますから、幼保連携、幼保小の連携という言葉が使われています。ただ文科省では、保幼小。流れがどうなんですかね。保育所・幼稚園・小学校っていう、こちらの流れの方が自然だと思うのですけれども。ごちゃごちゃになっているので、その統一をお願いしたいっていう、小さいことではないです。

枝広市長

何か使い分けされているんですか。

本宮学びづくり課長

使い分けについては確認できておりませんが、今意見いただきましたように、混乱することがないように整理したいと思います。

枝広市長

はい。ありがとうございました。

さて何か。それ以外にございますか。

それではちょっと、皆さん方の課題を整理されるまでに、このコロナ禍で学校を例に、どのような子どもたちへの配慮がなされてきたのか。

あるいは子どもたちの学校生活の様子はどうだったのか。

ちょっと状況を説明してもらえますか。

本宮学びづ  
くり課長

この間、コロナ禍ですけれども、子どもたちが、様々な制限がある中で、みんなで協力したり、喜びを共有したりするなど、学校ならではの教育活動を大切にできるように取り組んできております。子どもたちが先生たちと一緒に、行事であったり、取り組むことを工夫しながら、制限がある中でも工夫しながら、様々なことに取り組んでいるところです。

この1月になりまして、学級閉鎖、学年閉鎖の対応が増えているところではありますが、その中で、例えば学習の保障、学びの保障として、今年度配付しております学習端末を活用して、授業の配信であったり、Web会議システムを使って学校と家庭の子どもたちや先生が健康観察したり、話し合ったり、オンラインを使った学習支援、また子どもたちの状況の把握をしているところです。

枝広市長

実は21日から、まん延防止等重点措置が再延長されたんですね。それを受けて福山市は、基本的な感染防止対策はしっかりと続けていかなきゃいけないと。

一方で、今まで通りの何と申しますか、社会活動をストップさせた状態を継続するという事は、少し見直していこうという思いからですね、まずは公共施設については、再開をしました。

例えば、美術館を再開しました。動物園を再開しました。

大都市ならともかくですね、福山市立美術館で三密状態が生ずるということは、そうそうあるものではありませんので、そういう判断をいたしました。

それから、公民館ですね。公民館は地域活動の拠点ですね。感染対策にそれぞれが注意を払いながら活動を再開しましょうと。こういうふうに今、一歩踏み出したって申しますかですね、そういう状況になりました。

学校の部活を一部、緩和をしたのですかね。

そういう状況と申しました。

それ以外に何かこの従来の取扱いを、弾力化させたと、一歩また日常に戻したって申すことは学校生活でありますか。

小中それぞれに。部活以外。

本宮学びづ  
くり課長

今回の再延長に伴って、一番の特徴は、先ほど言われました部活の一部緩和です。その他の授業であったり、日々の学校生活については、マニュアルに沿って、これまでの取組を継続しているということです。

枝広市長

やはり保護者の皆さんが心配されていることはよくわかりますの

で、引き続き注意深く対応をしていきたいと、して欲しいと思えますけれども。

是非、その上で、少しずつ、元に戻せるところがあればですね、元に戻して、伸び伸びと子どもたちが学校で動き回れるようにしてほしいと思います。

横藤田委員

せっかくなので、ちょっとお話がずれるかもしれませんがけれども、今のコロナの話題と絡むんですけれども、GIGAスクールを進めまして、ちょうどコロナのタイミングで、よくタブレットが入ってきて、ちょうどよかったと思います。

先日、私どもの社員と話すことがございまして、社員の子どもが、やっぱり学級閉鎖になって家にいると。タブレットを使って先生が授業をされるらしいです。じゃあ何分までにこの宿題をしてね、と。その間、先生はノータッチ。それで何分後に、はい、オンラインということでもたつた。早くできた子どもは、その間、テレビを見たり、他のことをして、というようなことがあるそうです。

また、話は変わりますけれども、先般、中学校へ教育委員で見学に行きました。その時のタブレットの使い方上手な先生と、そうでもない先生、特に私みたいな高齢になってくると、なかなか上手く使いこなせてなくて、前の授業の方がいいというような先生もいらっしゃると聞きました。

我々の見学した教室は、非常にタブレットを上手に使う先生でして、真ん中に大きな画面があって、個人個人のタブレットの画面が大きい画面に出てきて、一人一人の作業の進捗を見られる、そういう上手な使い方をしていらっしゃる先生で、「何々君まだできてないね。早く終わらせてね」と。非常に感心して拝見しました。これから若い先生にどんどんなっていけば、変わってくると思えますけれども、現段階において、その先生たちのITに対する指導を、教育委員会側として行っているのか、今後さらにそれを進めることができるのか。せっかくのいい機器ですから、持ち腐れにならないようどう対応されるかというところをお尋ねしたいと思います。

本宮学びづくり課長

今年度、学習端末を配付しまして、先生たちのスキルの状況に合わせた研修の方を進めて参りました。スタンダードなもの、発展的なもの、基礎的なもの、先生たちのスキルの状況に応じた研修を進めてきているところです。

また、先生たちのニーズをアンケートで把握しまして、そのアンケートに応じて、ICTに関わる研修も行ってきた次第です。その中で、やはり先生方の困り感を把握することが大事だと思っております。学校の方から、ちょっと苦手だという声が届きましたら、事務局の方から学校の方に行きまして、より一人一人の困り感にあったスキルの向上に努めてきている次第です。

やはり、先生方一人一人の状況に応じたものを進めていくということが大事でありますので、次年度もこのICTの先生たちの状況

に合わせた、研修の方を進めて参りたいと考えております。

枝広市長 何か教育長ありますか。

三好教育長 コロナで、分散登校や学級閉鎖の厳しい環境だからこそ頑張っている、しんどいけれど頑張っているという声は、よく聞きます。先生たちにもどんどん慣れていってもらって、しかし今、課長が言いましたように、そういう状況に応じた支援、手立てをしっかりとやっていく必要があると思います。

枝広市長 よろしいですか。

どうも、いろいろ貴重な御意見をありがとうございました。特に金さんから、厳しい意見をいただきまして。しっかりと受け止めて頑張っていきたいと思います。

では、ちょっと早いですけれども、よろしいですか、事務局は。

はい。それでは、今日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

本日の協議事項を全て終わりたいと思います。

これをもちまして、福山市総合教育会議を閉会したいと思います。本日は誠にありがとうございました。

以上